

宇宙開発利用政策に関する政府の体制構築への意見（その2）

平成23年6月20日
宇宙開発戦略専門調査会委員
安西 祐一郎

来る6月21日開催予定の専門調査会には出張中のため欠席せざるを得ませんので、書面にて、宇宙開発利用政策に関する政府の体制についての意見を新たに提出させていただきます。なお、私自身は、宇宙開発利用が我が国にとって重要な位置を占めるものであり、その政策立案と実施を担う政府の体制はきわめて大事な国家的課題であると認識しております。以下はその点を踏まえての意見です。

（1）戦略立案・予算執行・政策実施を一本化した閉じた組織体制への危惧

大震災の教訓の一つは、国民の生活、地域の再生、グローバル時代の国益という目線で科学技術政策を見たときに、原子力発電のような巨大技術システムの開発利用政策が、個別に閉じた政策たり得ず、多くの分野を横断する総合的な戦略を基礎としなければならないということであった。

宇宙開発利用もまた巨大技術システムであり、宇宙開発利用政策もまったく同じことで、多くの科学技術・イノベーションの分野を横断する総合的な戦略を基礎としなければならない。

その一方で、大震災以前から、省庁相乗りの開発利用政策では目標も結果もバラバラになるから、宇宙開発利用の戦略立案、予算執行、政策実施を一本化した、強力な権限を持つ新しい組織を作るべきだという意見がある。この意見は、一見正しいように見えるが、実はまったく現実的でない。

その理由は以下の通りである。

- ① 巨大技術システム開発利用の戦略立案・予算執行・政策実施という絶大な権限を一手に担う組織には、真に横断的でオープン・マインドの戦略人材をトップからボトムまで多数得なければならない。そうでなければ、原発と同様に、他の分野とコミュニケーションのない個別に閉じた政策集団になってしまう。
- ② ところが、自分の出身母体を消去し、オープンマインドで諸分野を横断的、俯瞰的、中立的に見渡せるバランス感覚と総合的な知識を持ち、巨大技術システムについてオリジナリティの高い戦略を立案できる人材こそ、宇宙開発利用だけでなく、我が国に払底している人間にほかならない。そういう人間がほとんどいない現状で強力な権限を持つ閉じた組織ができて、むしろ閉鎖的な方向が助長されることになる。
- ③ 政策の体制がどんな形になるにせよ、巨大技術システムの開発利用政策立案と実施については、政治や行政と中立の、助言と評価を行う組織を置くことが重

要である。(原発に関する大震災の教訓の一つは、こうした組織が実質的に存在しなかったことが判明した点にある。)ところが、戦略と実行を兼ねた強力な一本化組織をつくりたいという以前からの意見には、こうしたリスク・マネジメントの考え方が欠落しており、権限を持った組織を創れば宇宙開発利用政策が強力に推進できるという主張しか見えない。

- ④ 巨大技術システムの開発利用は、多額の税金を消費するとともに、国民の生活や国の方向に大きな影響を与えるものだから、戦略の立案、予算の計画と執行、政策の実施、助言と評価などのあらゆる側面について、わかりやすい形で常に情報を公開すべきである。また、国民やいろいろな分野の人々の意見をオープンに集約できる場を常設すべきである。ところが、新しい組織を創りたいという以前からの意見では、こうした当たり前のことが主張されていない。
- ⑤ これまでの専門調査会でも、経済効果や外交戦略を含めた定量的・定性的な評価尺度がほとんどないままに議論が行われており、提案されているいろいろな宇宙開発利用政策に優先順位をつける合理的な理由を見つけることができない。このため、今のままでは国民や諸分野の人々に優先順位の理由を明快に説明することができない。こうした議論のしかた自体が改善されずして、強力な組織を創ればそれでうまくいくという考え方はあり得ないのではないか。

宇宙開発利用政策を強力な権限を持った組織によって推進すべきだという論は、一見正しいように見える。しかし、専門調査会におけるこれまでの議論を拝聴しているかぎり、上にあげたような危惧を抱かざるを得ない。

自分としては、以下のような科学技術イノベーション戦略の体制のもとに、宇宙開発利用政策の体制をしっかりと形を創るのがよいと考える。

(2) 科学技術イノベーションの総合的戦略のもとでの宇宙開発利用政策の推進

- (a) 政府に、科学技術イノベーション戦略の全体を統括する科学技術イノベーション戦略本部を設置する。それに伴い、政治や行政とは中立の立場を担保された科学技術イノベーション戦略助言・評価会議を設置する。また、個別分野の予算配分と予算執行を分野横断的に議論して戦略本部のもとで意思決定を行う科学技術イノベーション戦略実施会議を設置する。科学技術イノベーション戦略の個別業務については、各省庁等が個別の責任を持つ。
- (b) 上記の組織体は、すべてが、その活動内容を国民と実行関係者に明快に開示するとともに、国民と実行関係者からのオープンな意見集約の場を常設する。
- (c) 宇宙開発利用政策に関する政府の体制としては、上のような科学技術イノベーション戦略の基本体制に、先般5月27日付で提出した意見書の内容を組み合わせることが、大震災後の巨大技術システム政策としての宇宙開発利用政策を推進する良い方策だと考える。

以上